

# 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 2 月

裾野市

**【裾野市】**  
**端末整備・更新計画**

|                     | 令和6年度   | 令和7年度   | 令和8年度   | 令和9年度   | 令和10年度  |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ① 児童生徒数             | 3,815 人 | 3,759 人 | 3,675 人 | 3,590 人 | 3,549 人 |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  |         |         | 4,226 台 |         |         |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   |         |         | 3,675 台 |         |         |
| ④ ③のうち基金事<br>業によるもの |         |         | 3,675 台 |         |         |
| ⑤ 累積更新率             |         |         | 100.0 % | 102.4 % | 103.6 % |
| ⑥ 予備機整備台数           |         |         | 551 台   |         |         |
| ⑦ ⑥のうち基金事<br>業によるもの |         |         | 551 台   |         |         |
| ⑧ 予備機整備率            |         |         | 15.0 %  |         |         |

**(端末の整備・更新計画の考え方)**

令和8年度中に予備機も含めた端末の更新を行い、令和9年度当初より新端末による運用を開始する。

**(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)**

○対象台数：4,555台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(更新端末の事業者へ委託) : 4,555台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- ・令和9年1月 処分事業者 選定
- ・令和9年4月 新規購入端末の使用開始
- ・令和9年5～8月 使用済端末の事業者への引き渡し

**【裾野市】**  
**ネットワーク整備計画**

**1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）**

- ・ 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：14校
- ・ 総学校数に占める割合：100％

**2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール**

**（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール**

当市ではLTE通信を利用しており、全ての学校において通信速度が2 Mbps以上であるため、ネットワークアセスメントは実施しません。

**（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール**

今後の通信環境等の変化により不具合が生じた場合は、通信事業者に対し原因特定と改善策を相談します。

**【裾野市】**  
**校務DX計画**

**1. 校務DXにおける裾野市の現状について**

「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリストの自己点検結果」（文部科学省令和5年11月実施）を数値化した結果では、裾野市の得点が静岡県全域の平均得点を上回る結果となりました。（対象校平均 418.7点、静岡県全域平均 403.4点）

特にDX化が進んでいるものとしては、「職員間の情報共有や連絡におけるクラウドサービスの活用」や「児童生徒一人一人に配備された端末の家庭での利用」が挙げられます。

一方で、一部の項目については課題が残る結果となりましたので、今後、以下のとおり対応を行っていきます。

**2. 「校務DXチェックリストの自己点検結果」における課題及び対応策について**

**（1）FAX使用の見直し**

自己点検の結果、100%の学校が業務にFAXを使用しているという結果となりました。今後はメールに代替する方向で検討を進めていきます。

**（2）クラウドツールのさらなる活用**

自己点検の結果、一部の業務ではクラウドサービスを用いているものの、「一部している（半分以上）」や「完全にデジタル化している」の割合の低い項目については、研修の実施等により、割合を増やしていきます。

**（3）教育情報セキュリティポリシーの策定**

当市では、必要なセキュリティ対策を講じた上で、クラウド上のデータやサービスを活用することを前提とした教育情報セキュリティポリシーを令和5年9月1日に策定しております。

今後は、現在の運用状況や国の方向性を踏まえた改訂を随時行っていきます。

## 【裾野市】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末の整備と、場所を問わず通信できるLTE回線を採用することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち1人1人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の構築を実現します。

#### 2. GIGA第1期の総括

当市では、LTE回線を用いることで快適な通信環境を確保することが出来ました。そのような環境の中で学習用ツールとしてベネッセの「ミライシード」を導入し、意見共有やプレゼン資料作成などを授業の中で活用してきました。また、家庭での持ち帰りを行う学校も増え、ドリルソフトなどを活用した家庭学習やオンライン授業を行える環境が整ってきました。

一方で、端末の重さによる持ち帰りの負荷、端末故障の多さによる保守対応の負担といった、端末の運用・保守に係るものがありました。

これらの課題に対し、端末の重さや故障率については、次期更改時に仕様の見直しを図るものといたします。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

以下の項目についての実現を目指すため、端末の整備・更新を行い、児童生徒向けの1人1台端末環境を維持していきます。

##### (1) 1人1台端末の積極的利活用

研修等の実施も継続して行い、授業や学習におけるデジタル化の支援を行っていきます。また、端末などのハード面の整備の他、デジタル教科書や学習ドリルソフトの活用をさらに推し進めていきます。

##### (2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が、「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやり取りする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」の5つの場面における端末の具体的な活用方策について、課題の洗い出しや活用事例の情報共有など、学校と連携を図りながら検討し学校教育の質の向上を図ります。

##### (3) 学びの保障

様々な困難を抱える児童生徒に対する端末を活用した支援として、「不登校児童生徒の授業への参加・視聴機会の提供」、「希望する児童生徒への教育相談の実施」、「外国人児童生徒に対する学習活動支援」、「障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援」などを検討します。